

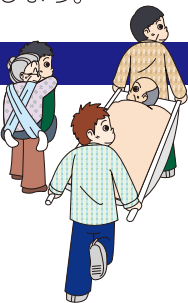
災害時要援護者へも心くばり



災害時要援護者（一人暮らしや寝たきりなどの高齢者、身体的、知的な障害を有する人など）に対する援助も必要です。災害が発生した場合、情報把握、避難、生活の確保などの活動を、的確かつ迅速に行いにくい立場に置かれてしまいます。私たち一人ひとりがお互いに協力しあい、地域が一丸となって積極的な支援を行えるよう心がけましょう。

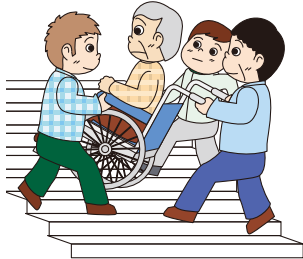
高齢者・傷病者

- 援助が必要なときは、複数の人で対応する。
- 急を要するときは、ひもなどで背負い安全な場所まで避難する。

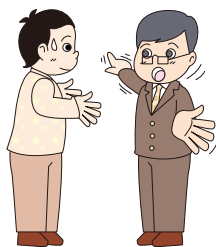


肢体の不自由な人

- 車いすは、階段では必ず2人以上、できれば3~4人で援助する。
- 上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向きにして恐怖感を与えないように。
- とっさの脱出、避難の際に用救援者1人に対して、救援者が2人以上いるとは限らない。ひもなどで背負い、要救援者の両手は自由がきくようにする。



耳が不自由な人



- 話をするときはまっすぐ顔を向け、口はなるべく大きく動かして話す。
- 筆談(筆記法)は手のひらに指先で文字を書くやり方でもよい。

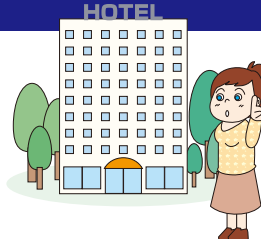
目の不自由な人

- 杖を持った方の手はとらない。
- 手先や手首を持たないでひじのあたりに軽く触れて、ゆっくり歩く。
- 方向や目の前の位置などは、時計の文字盤の位置を想定して伝える。



外国人・旅行者

- とっさのときは、身振り手振りで話しかけ、孤立させないようにする。
- 旅先では非常口の確認を。



帰宅困難者を支援します

徒歩帰宅支援ステーション

愛知県では、県内のコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、郵便局と「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を締結しています。その内容は災害で交通が途絶した場合に、各店舗が通勤・通学者などの徒歩帰宅者への「水道水」「トイレ」「道路情報などの情報」の提供を行う



徒歩帰宅支援ステーションステッカー

「徒歩帰宅支援ステーション」としての役割を担うというもので、支援可能な店舗にはステッカーが掲出されます。

自分が帰宅困難者にならないために

東海地震の注意情報が発表されたら、児童、生徒はもちろん、遠方から通勤している方は、公共交通機関が動いている間に一刻も早く帰宅しましょう。

防災ボランティア

阪神・淡路大震災のように大きな災害がおきれば、ボランティアが活躍します。自らの町を守る自主防災組織等に対して、ボランティアは被災者のために全国から駆付けてきます。そのボランティアが十分に力を発揮するためには、ボランティアの熱意と被災者からのニーズを

調整するボランティア・コーディネーターおよびボランティア同士の協力・連絡が必要不可欠です。迷惑ボランティアにならないように、現地へは自動車で行かないことなどを心がけ、被災した方々を助け合いましょう。

